

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月28日

【事業年度】 第13期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ノバレーゼ

【英訳名】 NOVARESE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛治

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目8番14号

【電話番号】 03(5524)1122(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 雅樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目8番14号

【電話番号】 03(5524)1122(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中 雅樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)				11,023,299	11,753,490
経常利益 (千円)				1,294,306	1,194,480
当期純利益 (千円)				724,439	518,010
包括利益 (千円)				720,395	530,254
純資産額 (千円)				5,471,191	5,744,280
総資産額 (千円)				8,970,683	10,466,536
1株当たり純資産額 (円)				53,187.56	55,842.37
1株当たり当期純利益金額 (円)				7,042.56	5,035.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)				61.0	54.9
自己資本利益率 (%)				13.2	9.2
株価収益率 (倍)				7.1	10.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				1,436,089	1,753,669
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				1,517,444	2,328,330
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				558,818	634,289
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				938,222	1,004,729
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	()	522 (148)	603 (194)

(注) 1. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第12期および第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	9,342,809	10,596,228	10,879,628	10,938,491	11,654,851
経常利益	(千円)	1,511,977	1,799,411	1,807,726	1,296,892	1,145,129
当期純利益	(千円)	795,900	962,188	1,032,665	632,580	552,231
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	580,789	586,634	608,825	608,825	608,825
発行済株式総数	(株)	52,143	104,940	107,172	107,172	107,172
純資産額	(千円)	3,258,478	4,151,347	5,127,760	5,410,595	5,705,662
総資産額	(千円)	6,398,550	7,924,191	8,736,541	8,828,353	10,381,039
1株当たり純資産額	(円)	64,398.08	41,251.94	49,848.93	52,598.49	55,466.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	802 ()	1,000 ()	2,200 ()	2,500 (1,200)	2,500 (1,200)
1株当たり当期純利益金額	(円)	15,313.26	9,583.28	10,150.65	6,149.56	5,368.46
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	15,087.27	9,434.44	10,084.88		
自己資本比率	(%)	50.9	52.4	58.7	61.3	55.0
自己資本利益率	(%)	27.3	26.0	22.3	12.0	9.9
株価収益率	(倍)	3.5	6.1	5.3	8.1	10.2
配当性向	(%)	5.2	10.4	21.7	40.7	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,830,778	1,492,366	1,544,946		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	605,681	1,778,454	1,608,304		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	282,961	359,038	39,013		
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,484,788	1,557,738	1,454,947		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	327 (145)	408 (159)	487 (130)	481 (139)	550 (172)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第11期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第12期より連結財務諸表を作成しているため、第12期および第13期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 平成21年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 第11期の1株当たり配当額には、会社設立10周年記念配当1,000円を含んでおります。

6. 第12期および第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年11月	挙式・披露宴に関する企画・運営ならびにサービスの提供を目的として、名古屋市中区に株式会社ワーカホリック(現当社、資本金10,000千円)を設立し、婚礼プロデュース事業を開始
平成12年12月	ドレスショップ『ノバレーゼ名古屋』(名古屋市中区)を開店し、婚礼衣裳事業を開始
平成14年12月	商号を株式会社ノバレーゼに変更するとともに、本店(名古屋市中区)を東京都港区南青山に移転
平成15年4月	ドレスショップ『ノバレーゼ大阪』(大阪市北区)を開店
平成15年9月	自社開発による直営店として、郊外型ゲストハウス『アマンダンテラス』(名古屋市中区)を開店し、直営による挙式・披露宴会場の運営を開始
平成16年1月	ドレスショップ『ノバレーゼ銀座』(東京都中央区)を開店
平成16年7月	本店を東京都港区麻布台に移転
平成16年9月	総合結婚式場『ザ ロイヤル ダイナスティ』(さいたま市大宮区)を開店
平成16年10月	都市型ゲストハウス『葵モノリス』(名古屋市東区)を開店
平成17年2月	都市型ゲストハウス『芦屋モノリス』(兵庫県芦屋市)を開店
平成17年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ京都』(京都市下京区)を開店
平成17年9月	都市型ゲストハウス『大宮モノリス』(さいたま市大宮区)を開店
平成18年4月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』(神奈川県厚木市)を開店
平成18年5月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』(石川県かほく市)を開店
平成18年5月	都市型ゲストハウス『宇都宮モノリス』(栃木県宇都宮市)を開店
平成18年6月	ドレスショップ『ノバレーゼ金沢』(石川県金沢市)を開店
平成18年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ横浜』(横浜市中区)を開店
平成18年9月	ドレスショップ『ノバレーゼ神戸』(神戸市中央区)を開店
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年6月	郊外型ゲストハウス『アマンダンライズ』(浜松市中区)を開店
平成19年8月	都市型ゲストハウス『心斎橋モノリス』(大阪市中央区)を開店
平成19年10月	都市型ゲストハウス『北山モノリス』(京都市左京区)を開店
平成20年12月	都市型ゲストハウス『高崎モノリス』(群馬県高崎市)を開店
平成21年3月	本店を東京都中央区銀座に移転
平成21年5月	ドレスショップ『ノバレーゼ銀座』を銀座中央通りに移転
平成21年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ広島』(広島市中区)を開店
平成21年7月	株式会社MARRY MARBLE(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
平成21年10月	再生型婚礼施設『三瀧荘』(広島市西区)を開店
平成21年11月	都市型ゲストハウス『姫路モノリス』(兵庫県姫路市)を開店
平成21年12月	株式会社花乃店千樹園(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
平成22年2月	都市型ゲストハウス『広島モノリス』(広島市東区)を開店
平成22年8月	上海娜珀蕾?餐?管理有限公司(中国現地法人)(連結子会社)を設立
平成22年10月	都市型ゲストハウス『新潟モノリス』(新潟市中央区)を開店
平成22年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成23年2月	レストラン特化型施設『SHARI THE TOKYO SUSHI BAR』(東京都中央区)を開店
平成23年3月	郊外型ゲストハウス『アマンダンブルー鎌倉』(神奈川県鎌倉市)を開店
平成23年3月	再生型婚礼施設『フレアージュ スウィート』(青森県青森市)を開店
平成23年5月	郊外型ゲストハウス『アマンダンスカイ』(長野県長野市)を開店
平成23年6月	NOVARESE KOREA INC.(韓国現地法人)(連結子会社)を設立
平成24年5月	レストラン特化型施設『セラフィーナ ニューヨーク 丸の内店』(東京都千代田区)を開店
平成24年6月	都市型ゲストハウス『横浜モノリス』(横浜市中区)を開店
平成24年9月	都市型ゲストハウス『天神モノリス』(福岡市中央区)を開店
平成24年10月	再生型婚礼施設『ザ ロイヤル ダイナスティ 伊勢崎』(群馬県伊勢崎市)を開店
平成24年12月	再生型婚礼施設『ジェームス邸』(神戸市垂水区)を開店
平成24年12月	再生型婚礼施設『メゾン・ド・ヨシダ桜坂』(福岡市中央区)を開店

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ノバレーゼ）および子会社4社により構成されており、ブライダル事業およびレストラン特化型事業を主な事業としております。

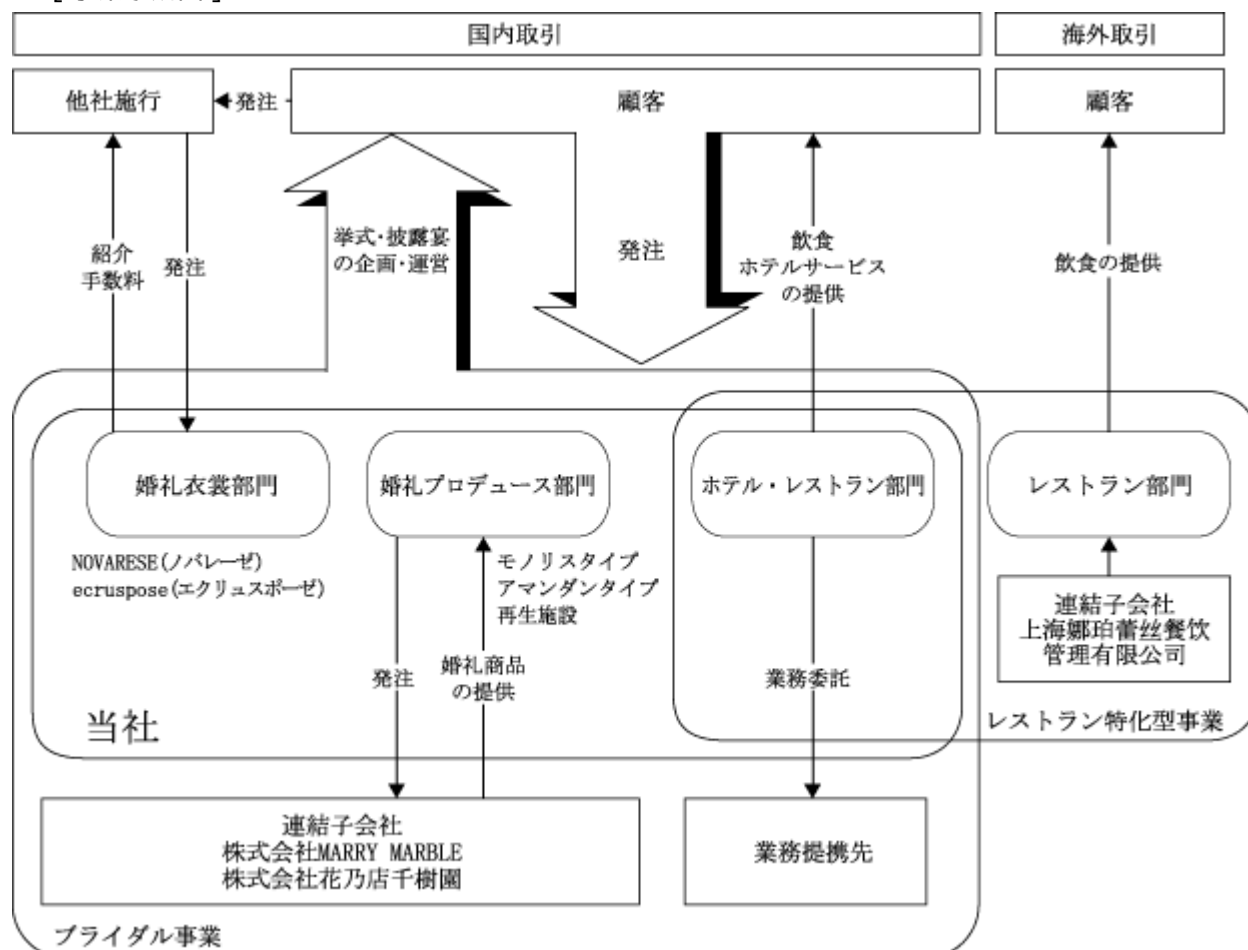
当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下の示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメントの名称	主な事業の内容	主な関係会社
ブライダル事業	挙式・披露宴の企画立案、運営および婚礼衣装のレンタル、販売ならびに婚礼飲食の提供	当社 株式会社MARRY MARBLE 株式会社花乃店千樹園
レストラン特化型事業	宴会・一般飲食（ランチ・ディナー）の提供	当社 上海娜珀蕾?餐?管理有限公司

下図は、当社グループの事業系統を図示したものであります。

〔事業系統図〕



(注) 婚礼衣装部門における他社施行は、自社施行以外の婚礼衣装部門が提携する他社(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の婚礼衣装等のレンタルおよび販売であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 MARRY MARBLE	神戸市中央区	16,200	婚礼演出 映像製作	100.0	役員の兼任 3名 同社へ婚礼演出映像製作を外注して おります。 債務保証をしております。
株式会社 花乃店千樹園	名古屋市昭和区	10,000	婚礼装花	100.0	役員の兼任 3名 同社へ婚礼装花を外注して おります。 債務保証をしております。
上海娜珀蕾?餐?管理有 限公司 (注1)	中国 上海市	140,000	レストラ ン運営	100.0	役員の兼任 3名
NOVARESE KOREA INC.	韓国 ソウル市	700,000 千ウォン	婚礼事業	100.0	役員の兼任 3名

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントおよび部門の名称	従業員数(人)
ブライダル事業	506(173)
婚礼プロデュース部門	192 (26)
婚礼衣裳部門	91 (16)
ホテル・レストラン部門	223(131)
レストラン特化型事業	37 (15)
全社(共通)部門	60 (6)
合計	603(194)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)部門は、管理部門の従業員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員が81名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
550(172)	31.0	3.0	3,902

セグメントおよび部門の名称	従業員数(人)
ブライダル事業	473(153)
婚礼プロデュース部門	159 (6)
婚礼衣裳部門	91 (16)
ホテル・レストラン部門	223(131)
レストラン特化型事業	20 (14)
全社(共通)部門	57 (5)
合計	550(172)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)部門は、管理部門の従業員であります。
4. 前事業年度末に比べ従業員が69名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

(1) 業績

当社グループは、「Rock Your Life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との経営理念を掲げ、ブライダル業界に新しい価値を創造することを大切にまいりました。

当連結会計年度においても、歴史的建造物の活用や、エリアを厳選したブライダル施設の新規出店、ボリュームゾーンへの投資、ハイブランドとの提携や新商品の開発など、顧客の現在未来のニーズに応えるべく、また、当社グループの将来収益に寄与する基盤構築に取り組んでまいりました。

新規出店については、(1)「R桜木町駅に隣接し、横浜港やみなとみらい地区が一望できる「横浜モノリス」を6月に、(2)“まゆ型”チャペルや博多織様の内装デザイン、噴水や大型複数バンケットを特徴に福岡市中心部に九州初出店となる「天神モノリス」を9月に、(3)神戸ジェームス山にある築80年の歴史ある洋館を、当時の面影を残したまま、再生活用した「ジェームス邸」を12月にそれぞれオープンいたしました。また、群馬県伊勢崎市所在の既存婚礼施設の運営権を取得し、「ザ ロイヤル ダイナスティ伊勢崎」として開業しており、「フレアージュ」ブランドとともに、ボリュームゾーンである中価格帯婚礼披露宴の需要取り込みも引き続き推進いたしました。

ハイブランドとの提携や新商品の開発については、(1)多様化する顧客ニーズに応えるため、ファーストレディやハリウッド女優を顧客にもつ「オスカー・デ・ラ・レンタ」の販売レンタル独占契約を締結し、NY発のウェディングドレスの取扱いを開始し、商品ラインアップの拡充に努めました。また、(2)同じく米国セレブ層から支持を受け、南米やロシアでも展開するカジュアルイタリアンレストラン「Serafina」のライセンスを取得し、5月には日本初上陸となる「セラフィーナ ニューヨーク 丸の内店」をパレスホテル施設内に開業し、婚礼二次会需要の取り込みと共に新たな収益基盤の立ち上げに努めました。さらに(3)カタログギフトの商品刷新により老舗・人気商品のラインアップを増やすとともに、同業他社に対しても、同ギフトの取扱い営業を推進しました。また、高品質なサービス提供と内部留保を拡充する目的で、外注業務の内製化も行って、グループ会社によるアルバム写真事業の提供を開始いたしました。

これら営業活動の結果、当連結会計年度末における当社グループの営業店舗数は、以下のとおりとなり、将来業績に対する様々な布石を打ってまいりましたが、長期化するデフレ経済の影響などにより、価格だけに重点をおいたサービスの提供や、一部エリアにおける価格競争の影響を受け、婚礼受注組数は計画未達となりました。しかしながら売上高については、一般宴会・婚礼二次会需要の取り込みや、新商品の提供に努めた結果、11,753百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

セグメント	ブライダル事業					レストラン 特 化型事業
	ゲストハウス	結婚式場 ホテル	フレアージュ	ドレスショップ	提携施設	
店舗数	21	3	1	16	4	3

また、利益面については当下半期に新店開業が集中した結果、出店費用および先行費用が発生したため、営業利益は1,178百万円（前年同期比6.6%減）、経常利益は1,194百万円（前年同期比7.7%減）となりましたが、売上高営業利益率10.0%と、引き続き高水準で推移いたしました。当期純利益については、一部の採算性の低い店舗に係る固定資産について減損損失を認識したうえ閉鎖を決定し、より採算性の高い店舗へと経営資源を集中させた結果、特別損失の計上があり、518百万円（前年同期比28.5%減）となりました。

セグメントについては、前述のとおりイタリアンレストランも開業したため、平成24年4月1日付で、レストラン事業本部を新設したことに伴い、事業セグメント区分の見直しを行い、第2四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の単一セグメントからブライダル事業およびレストラン特化型事業に変更しております。

(ブライダル事業)

ブライダル事業においては、前連結会計年度に開店したゲストハウス「アマンダブルー鎌倉」(神奈川県鎌倉市)および「アマンダスカイ」(長野県長野市)の通年稼働による増収効果がありましたが、一部既存店において挙式施行組数が減少したため、売上高は11,441百万円(前年同期比5.2%増)に留まり、セグメント利益は前述のとおり当下半期に新店開業が集中したことにより2,282百万円(前年同期比5.5%減)となりました。

(レストラン特化型事業)

レストラン特化型事業においては、前連結会計年度に開店した「SHARI THE TOKYO SUSHI BAR」(東京都中央区)に加えて、「セラフィーナ ニューヨーク 丸の内店」が開業したことにより、売上高は312百万円(前年同期比118.7%増)と増加しましたが、店舗開業費用が単年度で解消しないため、セグメント損失は88百万円(前年同期は69百万円の損失)となりました。

セグメントの名称	売上高(千円)	構成比(%)
ブライダル事業	11,441,353	97.3
レストラン特化型事業	312,137	2.7
合計	11,753,490	100.0

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,004百万円となり前連結会計年度末に比べ66百万円(前年同期比7.1%増)の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,753百万円(前年同期は1,436百万円の増加)となりました。これは主に、法人税等の支払額が528百万円となった一方、税金等調整前当期純利益が1,018百万円、非資金項目である減価償却費が893百万円および減損損失が150百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は2,328百万円(前年同期は1,517百万円の減少)となりました。これは主に、挙式披露宴会場の新規出店に係る有形固定資産の取得による支出が2,200百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は634百万円(前年同期は558百万円の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が810百万円および配当金の支払額が255百万円あった一方、新規出店等の設備投資を実施したことによる長期借入金の借入れによる収入が1,500百万円および運転資金の借入による短期借入金の増加額が200百万円となったことによるものであります。

2 【施行、受注及び販売の状況】

当社グループは当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

(1) 施行実績

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の挙式・施行組数をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		当連結会計年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	
		組数	前年同期比(%)
ブライダル事業	婚礼プロデュース部門	2,640	+2.5
	婚礼衣裳部門	3,239	+1.7
	自社施行	2,507	+0.4
	他社施行	732	+6.2

(注) レストラン特化型事業においては、挙式・施行組数がないため記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		当連結会計年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ブライダル事業		1,655,610	+19.6
	婚礼プロデュース部門	583,479	+19.0
	婚礼衣裳部門	119,444	+18.9
	ホテル・レストラン部門	952,687	+20.0
レストラン特化型事業		94,876	+124.9
合計		1,750,487	+22.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		当連結会計年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日			
		受注高(組)	前年同期比(%)	受注残高(組)	前年同期比(%)
ブライダル事業	婚礼プロデュース部門	2,790	+14.7	1,614	+10.2
	婚礼衣裳部門	3,466	+12.7	1,633	+16.1

(注) レストラン特化型事業においては、挙式・施行組数がないため記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)の販売実績をセグメント別に表示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称	当連結会計年度 自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ブライダル事業	11,441,353	+5.2
婚礼プロデュース部門	4,322,418	+0.5
婚礼衣裳部門	2,329,158	+6.3
自社施行	1,893,446	+4.5
他社施行	435,712	+14.9
ホテル・レストラン部門	4,789,776	+9.1
婚礼飲食	3,527,026	+4.3
宴会・一般飲食・宿泊	1,262,750	+25.2
レストラン特化型事業	312,137	+118.7
合計	11,753,490	+6.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. ブライダル事業の婚礼衣裳部門における自社施行は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
3. ブライダル事業の婚礼衣裳部門における他社施行は、他社が運営する施設(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
4. ブライダル事業のホテル・レストラン部門における婚礼飲食売上は、挙式・披露宴を行う場合の飲食に伴う売上高であります。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状認識

将来人口推計によると、当社グループがターゲットとしている年齢層（20歳代後半から30歳代前半）は年々減少傾向にあり、また、同世代の未婚率は逆に増加する傾向にあるなど、当社グループを取り巻くブライダルマーケット全体の縮小が懸念されております。

しかしながら、結婚情報誌が一般顧客に認知されたこと、また、インターネットを活用した結婚情報サイトが充実したこと、さらには消費者のライフスタイルが多様化したことにより、個性を重視した婚礼スタイルである「ゲストハウス・ウェディング」が広く支持を集めております。

一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、低価格を喧伝する婚礼スタイルの市場が拡大するなど、業界における競合状況および価格競争は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは、顧客からの支持を得るため、戦略的な店舗展開、認知度向上のためのプロモーション戦略、事業展開の多様化、人材の確保と育成、衛生管理、内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンスを重要な課題として認識し、具現化に向けた方策に取り組んでおります。

(2) 課題への対応策

戦略的な店舗展開

当社グループは、出店候補地については、商圈規模、地域特性、ロケーション等の立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中でもロケーションによって店舗収益が左右されることから、これを最も重要視して、当該事業用地の物件に係る情報収集チャネルの拡大、迅速な対応を通じて戦略的な店舗展開を推進してまいります。また、従前より取り組んでまいりました歴史的建造物を挙式・披露宴会場に再生する事業についても、引き続き推進してまいります。

認知度向上のためのプロモーション戦略

当社グループは、店舗の稼働率を高めるため、認知度向上のプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、ブライダル情報誌やグルメ情報誌等のマスメディアに加え、地域を限定したテレビコマーシャル、インターネットを活用した結婚情報サイトおよびレストラン情報サイト等多様なプロモーション活動を推進してまいります。

事業展開の多様化

当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在化する顧客ニーズを喚起できる企画提案を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、従来の事業展開に加え、平成25年1月4日付で設立した子会社「株式会社タイムレス」による、婚礼準備支援システム「WEDO」などの商品または婚礼事業のノウハウの提供を軸とした対事業者向けビジネスを展開してまいります。さらに、インターネットを通じて個人向けのギフト商品の販売を行う「アニバーサリー事業」等も展開することで、グループ全体としての事業展開の多様化を推進してまいります。

人材の確保と育成

挙式・披露宴のプロデュース、ウェディングドレスのレンタル・販売およびレストラン営業等当社グループが展開する事業に従事するスタッフには、顧客ニーズを的確に捉えた企画力ならびに提案力が必要であり、その前提として高い商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、事業展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持・向上に努めております。人事政策については、年間を通じて柔軟かつ機動的な採用を行うとともに、ジョブローテーションの実施や、従業員への積極的な権限委譲等により、モチベーション向上を図る方針であります。

衛生管理

当社グループは、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止を目的に策定した食品衛生マニュアルに基づく品質管理や、役職員への定期的な検便および健康診断の実施等を通じた衛生管理を徹底しております。さらに第三者機関による定期または臨時の衛生検査を実施して、衛生管理に万全を期してまいります。

内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンス

当社グループは、内部統制報告制度の運用を継続して推進してまいります。また、リスクマネジメントならびにコンプライアンスについても委員会等で定期的に制度面や業務の見直しを行い、グループ全体への周知徹底を図っております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しており、当社グループとして必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める所存であります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 当社グループの事業環境におけるリスク

(1) ブライダルマーケットについて

総務省の「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと、今後、わが国における結婚適齢期といわれる男女の人口が縮小傾向にあると予測されております。また、同世代の未婚率は増加傾向にあり、ブライダルマーケット全体が縮小することが懸念されます。今後、マーケットが縮小した場合には、国内市場における当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化について

当社グループは、時代のニーズやファッション・トレンドを把握し、潜在的な顧客嗜好を喚起し得る婚礼スタイルの企画・提案に努めておりますが、婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他外部環境について

競合および新規事業者の参入について

ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からの新規参入など、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

国内における当社グループの事業に関する法的規制、すなわち飲食の提供に関する食品衛生法等による規制、顧客との契約に関する消費者契約法等による規制、ならびに挙式・披露宴会場およびドレスショップの建築・改装に関する建築基準法等の法令または各種条例等による規制等に抵触した場合、もしくは大規模な法令改正が行われた場合には、事業運営や店舗展開に支障が生じるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外情勢について

海外において大規模な政変、経済情勢の変動、関係法令等の改正、戦争、テロまたは自然災害等が発生し、当社グループの海外での事業展開や商品等の輸入の停止に伴い婚礼事業に影響が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業内容におけるリスク

(1) 人材の確保と育成について

当社グループは継続的な出店とサービスの充実を図るためには、優秀な人材の確保と育成がなにより重要であると考えており、国内外で積極的に採用活動を行うとともに、採用した人材に対しては各々の職場におけるOJT教育の他、職種や職位に応じた様々な研修等を計画的に実施しております。

しかしながら、人材の確保、育成が当社グループの出店計画に追いつかない場合には、計画どおりの出店や顧客に対するサービスレベルの維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績または財務面等について

売上高の季節変動について

当社グループの売上高は、挙式・披露宴が4月と5月が属する第2四半期および10月と11月が属する第4四半期に多く施行される傾向があることにより、年間を通じて売上高が変動する可能性があります。

(単位：千円)

平成24年12月期	第1四半期 (対通年比率)	第2四半期 (対通年比率)	第3四半期 (対通年比率)	第4四半期 (対通年比率)
売上高	1,992,055 (17.0%)	3,141,362 (26.7%)	2,395,604 (20.4%)	4,224,468 (35.9%)

差入保証金について

当社グループは、挙式・披露宴会場やドレスショップ等の出店は原則として賃借によることを基本方針としており、予め定められた基準に基づき賃貸人の財政状態等を慎重に調査・検討した上で賃貸借契約を締結しておりますが、この際賃貸人に対して保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成24年12月31日現在で671百万円であり、資産総額に対する比率は6.4%となっております。差入保証金は、概ね賃貸借契約終了をもって当社グループに返還されるものであることから、賃借開始後も定期的に賃貸人の財政状態を確認しておりますが、賃貸人のその後の財政状態の変動等によって回収が困難となった場合には、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当社グループは建物等の固定資産を保有しておりますが、市場環境の変化等により今後収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合には減損損失が発生し、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営について

店舗展開について

国内における挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの新規出店に際しては、周辺環境や地域の特異性等から当社グループが対象とする顧客層および想定される施行単価を考慮した上で、店舗の採算性、人材確保ならびに投資計画を個別に検討し、出店候補地を決定しております。しかしながら、出店条件に合致する候補地が見つからない場合、新規出店先で想定した収益性を確保できない場合、または施設の経年劣化等により既存店の収益性が著しく低下した場合などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社は、国内におけるすべての挙式・披露宴会場において、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止のため食品衛生マニュアルを策定し、定期的な検便や日常の体調管理など従業員の衛生管理を徹底しております。さらに専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。これらの衛生管理上の諸施策の実施にも関わらず、当社施設において衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

天災地変等不可抗力による店舗運営への影響について

当社は、地震や津波等の自然災害、疫病の流行、停電・断水の発生等の突発事象が発生しても、機動的かつ組織的な対応ができるよう社内の連絡体制を整備しております。また、必要に応じて危機管理対策本部を立ち上げ、被害に関する情報を同本部に集約し、また同本部より各施設に対して直接指揮命令を行うことで、事業の継続または早期の再開・復旧を図ることとしております。しかしながら、これら事象の発生により当社挙式・披露宴会場およびドレスショップの運営に支障が生じ、かつその復旧に多大なコストまたは長い期間を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループは、事業を行うにあたって新郎新婦をはじめとした多数の顧客の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社グループでは、外部からの不正アクセスまたはコンピュータウイルス等の侵入を防止し、内部からの情報流出の有無を監視できるシステムを整備するとともに、「個人情報保護基本規程」およびマニュアルを制定し、社内教育の徹底および運用管理を行っております。しかしながら、これらの措置にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社グループに対する社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成においては資産・負債および収益・費用の金額に影響を与える見積りを行う必要がありますが、これらの見積りは、過去の実績や取引状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと相違する場合があります。特に、次の重要な会計方針が連結財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、企業会計上の収益または費用と課税所得計算上の益金または損金の認識時点の相違等により、企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、連結貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存しますので、その見積りが減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上されません。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主に拠点を基本単位として資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件には、投資期間を通じた将来の収益性の評価や資本コストなどが含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の低下や市況の悪化により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高については、長期化するデフレ経済の影響などにより一部の店舗において既存店売上高が低下いたしました。挙式・披露宴会場「横浜モノリス」(横浜市中区)、「天神モノリス」(福岡市中央区)および「ジェームス邸」(神戸市垂水区)ならびにドレスショップ「ノバレーゼ福岡」(福岡市中央区)等を開店し事業エリア拡大に努めました結果、当連結会計年度の売上高は11,753百万円(前年同期比6.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費については、当連結会計年度において新規開業が集中した結果、出店費用および先行費用が発生したため販売費及び一般管理費が5,424百万円(前年同期比8.1%増)となり、営業利益は1,178百万円(前年同期比6.6%減)となりました。

営業外収益については、受取手数料19百万円、受取利息6百万円他の発生により営業外収益合計は33百万円となりました。一方、営業外費用については支払利息が17百万円発生した結果、経常利益は1,194百万円(前年同期比7.7%減)となりました。

特別損失については、不採算店舗に係る減損損失150百万円、固定資産除却損25百万円他が発生したことにより特別損失の合計が176百万円となり、税金等調整前当期純利益は1,018百万円(前年同期比17.0%減)となりました。

当期純利益については、法人税、住民税及び事業税が496百万円、また、将来減算一時差異の増加に伴う法人税等調整額が4百万円となり、当期純利益は518百万円(前年同期比28.5%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部【企業情報】 第2【事業の状況】 4【事業等のリスク】に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、新規出店に係る設備投資と多店舗化による経営効率の改善の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』をとっております。従いまして、成長性としては増収率、収益性としては売上高経常利益率、効率性としては株主資本利益率を重要な経営指標として考えております。

今後の見通しについては、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況が一段と厳しくなることが予想されます。

当社グループは、他社との差別化を図るため、以下のとおり、出店戦略、人事戦略を中長期的な事業戦略として掲げ、地域特性にあわせた個性ある挙式・披露宴会場の出店、多店舗展開によるスケールメリットを活用した効率的経営、人材育成を通じて挙式・披露宴におけるサービスの維持・向上を目指しております。

出店戦略

多店舗展開と付加価値サービスの維持・向上を両立させるため、優秀な人材の採用、教育および資金繰りの両面を考慮しながら、下記の方針で挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの出店を推進してまいります。

(挙式・披露宴会場)

人口30万人程度の商圈規模を有するエリアを対象に、地域特性、ロケーション、出店に係る管理面ならびに採算面での諸条件等を総合的に勘案し、出店候補地の選定を行っております。基本的には挙式・披露宴会場を貸し切る1会場1バンケット(披露宴会場)とし、モノリスタイプまたはアマンダンタイプを優先的に出店する方針としております。

(ドレスショップ)

当社が所有する2つのブランドの特性を踏まえ、NOVARESE(ノバレーゼ)は全国主要都市に限定し、ecruspose(エクリュスポーゼ)は積極的に全国に展開する方針としております。

人事戦略

顧客サービスの充実を図るため、優秀な人材の採用と教育研修を徹底してまいります。特に、新規出店に伴う計画採用とジョブローテーションの実施による組織の活性化、目標設定とその実現を通じた従業員のモチベーション向上など、付加価値の高いサービスの提供を実現するための諸施策を実施してまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資本の財源および資金の流動性についての分析については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は2,249百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ブライダル事業

当連結会計年度の設備投資の総額は2,159百万円であり、その主な内容は、挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの取得およびレンタル衣裳を含む工具器具備品の取得に係る投資額であります。

(2) レストラン特化型事業

当連結会計年度の設備投資の総額は80百万円であり、主な内容は、レストラン店舗の取得に係る投資額であります。

(3) 全社共通

当連結会計年度の設備投資の総額は8百万円であり、主な内容は、全社に係る工具器具備品の取得に係る投資額であります。

なお、当連結会計年度のブライダル事業において、減損損失150百万円を特別損失に計上いたしました。当該減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの内容)	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
		建物	構築物	車両 運搬具	レンタル 衣裳	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都中央区)	統括業務施設 (全社共通)	7,518				8,582	63,814		79,916	58
宇都宮モノリス (栃木県宇都宮市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	248,991	21,550			1,646			272,188	13
高崎モノリス (群馬県高崎市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	131,254	44,029			3,195			178,479	12
大宮モノリス (さいたま市大宮区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	73,676	1,234			4,122			79,033	17
横浜モノリス (横浜市中区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	209,640				26,838			236,478	21
新潟モノリス (新潟市中央区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	180,920	7,131			10,062			198,113	13
葵モノリス (名古屋市東区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	154,033	4,594			3,483			162,110	15
北山モノリス (京都市左京区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	229,061	18,602			2,226			249,890	19
心齋橋モノリス (大阪市中央区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	154,884	1,406			2,430			158,721	18
姫路モノリス (兵庫県姫路市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	123,783	952			4,663			129,398	8
芦屋モノリス (兵庫県芦屋市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	53,150	8,382			3,235			64,768	22

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの内容)	帳簿価額(千円)								従業員数 (人)
		建物	構築物	車両 運搬具	レンタル 衣裳	工具 器具及び 備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	合計	
広島モノリス (広島市東区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	331,056	15,811			6,230		179,765 (1,517.88)	532,863	11
天神モノリス (福岡市中央区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	763,695	27,332		9,779	23,455			824,262	26
アマンダンブルー鎌倉 (神奈川県鎌倉市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	456,951	11,787			12,712		414,524 (1,902.39)	895,975	20
アマンダンヒルズ (神奈川県厚木市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	259,929	20,333			1,739			282,001	14
アマンダンヴィラ (石川県かほく市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	245,732	27,966			3,414			277,113	11
アマンダンスカイ (長野県長野市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	550,086	47,198	656	1,444	18,090		173,500 (10,974.00)	790,977	21
アマンダンライズ (浜松市中区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	273,156	24,114			2,433			299,705	11
アマンダンテラス (名古屋市中区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	154,254	13,745			3,179			171,178	12
フレアージュ ウィート (青森県青森市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	41,322	3,274		1,090	11,206			56,893	13
ザ ロイヤル ダイナス ティ (さいたま市大宮区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	154,030			1,046	2,549			157,626	26
三瀧荘 (広島市西区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	156,876	8,112			10,335	266		175,590	21
ジェームス邸 (神戸市垂水区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	396,899	39,475			21,707			458,083	12
メゾン・ド・ヨシダ桜 坂 (福岡市中央区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	88,604						80,900 (1,006.45)	169,504	11

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 賃貸借契約における主な賃貸設備は、次のとおりであります。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの内容)	建物または土地 面積(㎡)	契約期間	備考
本社 (東京都中央区)	建物 (全社共通)	382.24	平成23年2月1日から 平成25年1月31日まで	
宇都宮モノリス (栃木県宇都宮市)	土地 (ブライダル事業)	1,643.31	平成18年5月20日から 平成38年5月19日まで	定期借地権
高崎モノリス (群馬県高崎市)	建物 (ブライダル事業)	1,251.09	平成20年11月20日から 平成40年11月19日まで	定期借家権

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの内容)	建物または土地 面積(m ²)	契約期間	備考
大宮モノリス (さいたま市大宮区)	建物 (ブライダル事業)	517.39	平成23年9月1日から 平成25年8月31日まで	
横浜モノリス (横浜市中区)	建物 (ブライダル事業)	1,016.94	平成24年2月1日から 平成28年1月31日まで	
新潟モノリス (新潟市中央区)	土地 (ブライダル事業)	1,132.97	平成22年10月14日から 平成42年10月13日まで	
葵モノリス (名古屋市長区)	土地 (ブライダル事業)	880.03	平成16年4月1日より 平成31年3月31日まで	定期借地権
北山モノリス (京都市左京区)	土地 (ブライダル事業)	2,460.48	平成18年7月1日から 平成33年6月30日まで	定期借地権
心齋橋モノリス (大阪市中央区)	建物 (ブライダル事業)	1,325.55	平成19年2月1日から 平成34年1月31日まで	定期借家権
姫路モノリス (兵庫県姫路市)	建物 (ブライダル事業)	2,825.90	平成21年10月15日から 平成41年12月31日まで	定期借家権
芦屋モノリス (兵庫県芦屋市)	土地 (ブライダル事業)	2,296.02	平成17年2月1日から 平成27年1月31日まで	定期借地権
天神モノリス (福岡市中央区)	土地 (ブライダル事業)	1,833.71	平成24年3月1日から 平成39年2月28日まで	定期借地権
アマンダンヒルズ (神奈川県厚木市)	土地 (ブライダル事業)	7,728.58	平成17年11月15日から 平成37年11月14日まで	定期借地権
アマンダンヴィラ (石川県かほく市)	土地 (ブライダル事業)	10,400.61	平成18年1月1日から 平成37年12月31日まで	定期借地権
アマンダンライズ (浜松市中区)	土地 (ブライダル事業)	6,101.07	平成19年2月1日から 平成39年1月31日まで	定期借地権
アマンダンテラス (名古屋市中白区)	土地 (ブライダル事業)	1,980.95	平成15年4月1日から 平成30年3月31日まで	定期借地権
フレアージュ ス ウィート (青森県青森市)	建物 (ブライダル事業)	2,180.00	平成23年7月1日から 平成33年6月30日まで	定期借家権
ザ ロイヤル ダイナ ステイ (さいたま市大宮区)	土地 (ブライダル事業)	3,319.94	平成16年2月20日から 平成26年2月19日まで	
ジェームス邸 (神戸市垂水区)	建物 (ブライダル事業)	1,730.76	平成24年12月1日から 平成44年6月30日まで	定期借家権
	土地 (ブライダル事業)	14,496.00	平成24年12月1日から 平成44年6月30日まで	定期借地権
三瀧荘 (広島市西区)	土地 (ブライダル事業)	2,374.82	平成21年10月1日から 平成36年9月30日まで	定期借地権

- (2) 国内子会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (3) 在外子会社
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画に基づき、景気および業界の動向ならびに投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの内容)	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	旧桜宮公会堂 (大阪市北区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	451,177	127,984	自己資金 および 借入金	平成24年 8月	平成25年 3月	1バンケット 120席
	辻家庭園 (石川県金沢市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	568,100	2,730	自己資金 および 借入金	平成25年 2月	平成25年 9月	1バンケット 140席

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. バンケットは披露宴会場のことであります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,400
計	230,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月28日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	107,172	107,172	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	107,172	107,172		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、当社は単元株制度を採用しておりませんが、平成25年2月26日の取締役会において、平成25年7月1日付で普通株式を1株につき100株の割合をもって分割し、同時に100株を1単元とする単元株制度を導入することを決議しております。これにより、平成25年7月1日付で発行可能株式総数は23,040,000株に、発行済株式総数は10,717,200株にそれぞれ増加する予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注1)	129	52,143	1,505	580,789	1,505	440,339
平成21年1月1日～ 平成21年6月30日 (注1)	114	52,257	2,730	583,519	2,730	443,069
平成21年7月1日 (注2)	52,257	104,514		583,519		443,069
平成21年7月1日～ 平成21年12月31日 (注1)	426	104,940	3,115	586,634	3,114	446,184
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注1)	2,232	107,172	22,190	608,825	22,189	468,373

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成21年6月10日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が52,257株増加し、104,514株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況									単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	自己株式	計	
					個人以外	個人				
株主数(人)		24	14	82	19	9	10,295	1	10,444	
所有株式数(株)		9,924	260	28,885	1,038	14	62,745	4,306	107,172	
所有株式数の割合(%)		9.26	0.24	26.95	0.97	0.01	58.55	4.02	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MYT	東京都港区港南四丁目6番6号	26,800	25.01
浅田 剛治	東京都港区	20,290	18.93
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目8番14号	4,306	4.02
山根 由紀子	東京都港区	2,787	2.60
植野 真理子	大阪市北区	2,380	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,373	2.21
鶴田 真巳	愛知県安城市	2,147	2.00
宮垣 早苗	東京都江東区	2,043	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,990	1.86
浅田 陽子	東京都港区	1,934	1.80
計		67,050	62.56

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,306		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,866	102,866	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	107,172		
総株主の議決権		102,866	

(注) 完全議決権株式(自己株式等)は全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座 一丁目8番14号	4,306		4,306	4.02
計		4,306		4,306	4.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,306		4,306	

3 【配当政策】

当社は新店出店に伴う設備投資など、積極的な先行投資が業容拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長の原資としての内部留保の充実および配当性向を総合的に勘案して、毎期の利益水準に応じた弾力的な利益還元策を実施していくこととし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当期の期末配当については、1株につき1,300円(中間配当1,200円を実施しております。)を実施することを決定いたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年7月31日 取締役会決議	123	1,200
平成25年3月28日 定時株主総会決議	133	1,300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	125,000	130,000 (注)2 69,000	76,900	74,800	57,400
最低(円)	39,500	49,500 (注)2 48,100	41,150	44,200	48,800

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年12月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成21年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	51,700	52,000	53,200	54,200	55,300	57,300
最低(円)	49,550	49,700	50,200	51,800	52,000	54,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		浅田 剛治	昭和44年9月12日生	平成4年4月 平成5年11月 平成8年4月 平成12年11月	株式会社リクルート入社 株式会社東海会館華寿殿(現株 式会社シャンテ)入社 同社代表取締役 株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)設立 代表取締役社長(現任)	平成25年3月 28日開催の定 時株主総会か ら2年間	20,290
取締役	管理本部長	田中 雅樹	昭和39年4月7日生	昭和62年4月 平成16年5月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年3月	日榮建設工業株式会社入社 同社経営企画部長 株式会社ホリウチコーポレー ション入社 経理部長 同社執行役員管理副本部長 当社入社 当社取締役管理本部長(現任)	平成25年3月 28日開催の定 時株主総会か ら2年間	118
取締役	営業本部長	植野 真理子	昭和46年3月23日生	平成10年6月 平成13年1月 平成14年3月 平成17年2月 平成20年3月 平成23年8月	株式会社シャンテ入社 株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)入社 当社ノバレーゼ名古屋 ディ ビジョンマネージャー 当社婚礼衣裳事業部長 当社取締役首都圏支社長 当社取締役営業本部長(現任)	平成25年3月 28日開催の定 時株主総会か ら2年間	2,380
取締役	フ レ ア ー ジ ュ 事 業 本 部 長	磯道 直人	昭和50年8月15日生	平成10年4月 平成13年7月 平成16年9月 平成19年7月 平成20年3月 平成23年1月	株式会社ニーズ入社 株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)入社 当社埼玉ディビジョン ディ ビジョンマネージャー 当社婚礼プロデュース事業部 長 当社取締役北関東支社長 当社取締役フレンジュ事業 本部長(現任)	平成25年3月 28日開催の定 時株主総会か ら2年間	156
監査役 (常勤)		伊藤 幸広	昭和28年7月18日生	昭和51年4月 昭和61年10月 平成2年8月 平成10年7月 平成23年3月	平川公認会計士事務所入所 センチュリー監査法人(現新日 本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 同監査法人マネージャー 当社監査役(現任)	平成23年3月 24日開催の定 時株主総会か ら4年間	
監査役 (常勤)		吉川 滋	昭和27年10月19日生	昭和50年4月 平成11年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年10月 平成24年3月	大正海上火災保険株式会社 (現三井住友海上火災保険株 式会社)入社 同社事業開発部長 同社不動産部長 MSKビルサービス株式会社 代表取締役社長 MS&ADビジネスサポート 株式会社常務取締役 当社監査役(現任)	平成24年3月 29日開催の定 時株主総会か ら4年間	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		中村 正彦	昭和22年10月25日生	昭和41年4月 平成14年7月 平成18年7月 平成19年8月 平成22年3月	仙台国税局入局 杉並税務署長 東京国税局調査第四部長 中村正彦税理士事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	平成22年3月 26日開催の定 時株主総会か ら4年間	
計							22,944

- (注) 1. 監査役伊藤幸広氏、吉川滋氏および中村正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

(氏名) (生年月日) (略歴) (所有株式数)
藤原宏章 昭和15年12月29日 平成11年6月 兼松エレクトロニクス株式会社 63株
専務取締役
平成13年6月 兼松株式会社監査役
平成17年3月 当社監査役

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性を確保し、経営情報の開示の迅速性および適正性を実現し、さらに経営環境・社会環境の変化への対処を適切に進めることが、コーポレート・ガバナンスの構築・強化を実現するものであり、さらには企業価値を最大化するものであると考えております。

このような考えに従い、具体的には、経営の健全性を高めるための内部監査室の設置、経営情報の適切かつ迅速な開示を実現するための諸規程の整備とその実施体制作り、経営環境への適応を進めるための牽制が働く体制下での積極的な権限委譲と柔軟な組織構築の実施により、業務執行の迅速な推進に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、会社の機関として取締役会および監査役会を設置しており、主要な業務執行の決議、監督および監査を行っています。

当社の取締役会は4名で構成しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じては随時開催し、取締役4名のほか監査役3名が出席しております。

取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款および当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

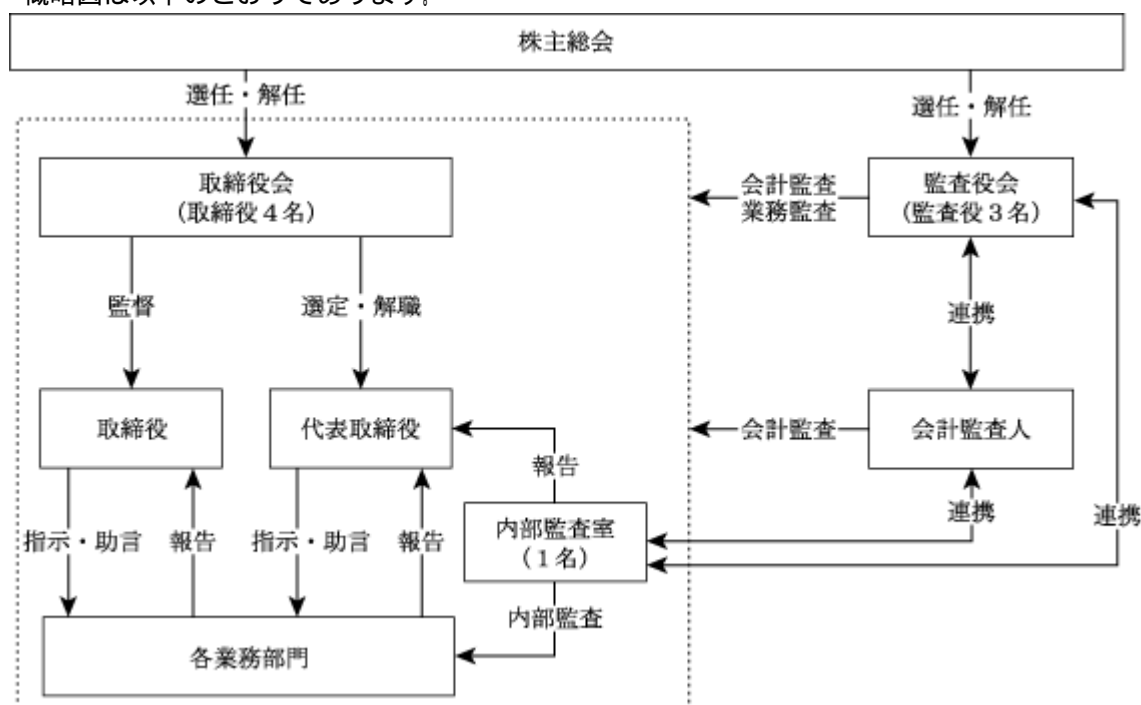
当社の監査役会は、経営の健全性・透明性を確保・強化するため、社外監査役3名をもって監査役会を構成しております。監査役会は毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しております。

監査役会では、監査方針および計画、監査報告の作成等の所要の決議を行うとともに、監査結果の報告、意見交換等を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、取締役会の意思決定および業務執行に対し、監査役会による監視機能を設けることで、経営の健全性を確保するためであります。

概略図は以下のとおりであります。



八 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たすため、以下のとおり実効性のある内部統制システムを整備しております。

1．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、自ら率先して法令・定款を遵守いたします。

取締役会は、取締役から定期的に業務執行状況の報告を受けることにより、職務執行の監督を行っております。監査役は、取締役会への出席や業務執行状況の確認を行うことなどを通じて、取締役の職務執行の監視を行っております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の保存および管理を行っております。これにより取締役および監査役が、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整えております。

また、これらの事務の運用状況の検証、見直しを必要に応じて実施いたします。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理を行うため、リスク管理に関する社内規程を整備し、当社全体のリスクを総合的に管理し、重要なリスクについて対応方針を協議、決定する機関としてリスク管理委員会を設置しております。

また、内部監査担当部門は、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応を実施することで、損害を最小限に抑えるとともに、再発防止策を講じます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催する他、経営方針や人事・財務戦略について慎重かつ十分な審議を行うため、常勤取締役等により構成される経営会議を定期的で開催しております。

5．使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、かつ企業としての社会的責任を果たすため、社内教育を通して企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図っております。

また、使用人のコンプライアンスに関する意識の向上に向けた活動、法令違反行為等の発生防止を目的とした社内体制の整備やその他コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査担当部門による内部監査において、コンプライアンス上の重要な問題が発見された場合には、その内容を代表取締役社長に報告しております。

加えて、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部門もしくは内部通報窓口に報告する体制とし、重大性に応じて再発防止策を決定し、周知徹底いたします。仮に使用人の法令違反行為等が発覚した場合には、社内規程に従い、厳正な処分を行います。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営理念、行動指針および企業行動憲章を、当社企業集団全体に共通した行動規範と位置づけ、子会社および関連会社に対して、当社への事前承認または報告を求める事項等について定め、その遵守を求めるとともに、当社内の子会社を管理する部門による支援体制を敷くことで、企業集団全体の業務の適正を確保いたします。

また、当社の取締役、監査役または使用人を子会社および関連会社の取締役または監査役として配置し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督または監査を行う他、当社内部監査担当部門による子会社および関連会社への内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および子会社管理担当部門に報告し、子会社管理担当部門は必要に応じて内部統制に係る改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

加えて、子会社および関連会社においても、使用人が内部通報窓口で報告できる体制を築いております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は必要に応じて監査役の職務の補助をなす使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会の意見を十分考慮して検討いたします。

当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものといたします。

8. 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人の任命、異動等の人事については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとしております。

監査役がその職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令のもとに業務を遂行し、その業務に専念するものといたします。

9. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行います。

内部監査担当部門は、内部監査結果について必要に応じて監査役に報告いたします。

10. その他監査役がその職務を補助する使用人を置くことを確保するための体制

使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役がその職務である取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役および使用人の説明を求めるなどの職務が円滑に行える体制を整えております。また、代表取締役社長および監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することとしております。

社外監査役として企業経営に精通した有識者や法律・会計の有資格者を招聘し、取締役等の業務を執行する者からの独立性を保持いたします。

二 リスク管理体制の整備の状況

当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

ホ 社外監査役との間で締結している責任限定契約の状況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

内部監査および監査役監査

当社は、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者が専従しております。

内部監査室は、全部門を対象に毎年1回以上の内部監査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針および職務分掌、職務権限等、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。内部監査で問題点が発見された場合には、代表取締役社長へ報告の上、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認を実施しております。

また、内部監査室と当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは相互に連携し、内部監査の実効的な実施に努めています。

監査役は取締役会に出席するほか、その他の重要会議にも出席し、法令、定款などに基づき業務が適正に執行されているか法令遵守の立場から意見を述べることで、公平性と透明性の確保に努めております。また、取締役の業務執行状況を確認し合うため、必要に応じて関係者を招聘し意見交換や情報収集に努めております。これらの監査活動の結果を監査役会にて、期初に策定した監査計画に照らして相互に確認しております。なお、監査役伊藤幸広氏は公認会計士、監査役中村正彦氏は税理士の資格をそれぞれ有しております。

また、監査役は、有限責任監査法人トーマツと定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況等について意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。さらに、監査役は、内部監査室と定期的に会合を開催し、必要に応じては随時会合を開催しております。内部監査室から内部統制の確立に関して報告を受けるとともに、相互の情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役のうち伊藤幸広氏および吉川滋氏は常勤、中村正彦氏は非常勤であり、いずれも当社との資本関係、その他の利害関係はありません。なお、中村正彦氏は中村正彦税理士事務所の代表および株式会社レオパレス21の社外監査役を兼任しておりますが、これら兼任先と当社との間に資本関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役が企業統治において求められる機能および役割については、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正に当社が社会に果たすべき役割を認識し、独立した立場から、経営に対する監督と監視を的確かつ有効に実行する点にあると考えております。なお、社外監査役の当社からの独立性に関する具体的な基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にしております。

社外監査役の伊藤幸広氏は公認会計士としての10数年にわたる会計監査の経験を、吉川滋氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、中村正彦氏は税務の分野で40年以上の経験を有するなど、3氏はそれぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、かつ当社との間で資本関係その他の利害関係を有していないことから、いずれも社外監査役が企業統治において求められる機能および役割を充分果たしうる人材であると考えております。

なお、当社は、社外監査役が円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、内部監査部門、内部統制部門との連携のもと、必要の都度、必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

役員の報酬等(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

イ 当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	80,366	80,366				6
監査役 (社外監査役除く)	1,800	1,800				1
社外役員	20,988	20,988				5

(注) 当事業年度末現在の人数は、取締役6名、監査役4名であります。上記総額および員数には、平成24年3月29日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および平成24年5月31日付で退任した取締役1名を含んでおります。

ロ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役4名に使用人給与として総額33,600千円を支給しております。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、常勤・非常勤の別を含めた各取締役または監査役の職務、職責に応じて、各々相当と判断される水準としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

該当する株式が存在しないため、記載しておりません。

ロ 保有目的が純投資目的の投資株式および保有目的を変更した投資株式

該当する株式が存在しないため、記載しておりません。

会計監査の状況

会計監査について、当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時指導・助言を受けております。

有限責任監査法人トーマツの会計監査は、以下の公認会計士が業務を執行するほか、公認会計士4名、その他5名が補助者として監査業務に携わっております。

指定有限責任社員 業務執行社員 瀬戸 卓

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 健司

継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

当社は、これらの監査が円滑に行われるよう、内部統制部門との連携の下、必要の都度、必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

ロ 社外取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める社外取締役(社外取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、有用な人材を社外取締役に迎えることができるようにすることを目的とするものであります。

ハ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようすることを目的とするものであります。

ニ 社外監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、社外監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようすることを目的とするものであります。

ホ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ヘ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		20,000	
連結子会社				
計	23,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)および事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するほか、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	938,222	1,004,729
売掛金	128,484	157,323
商品	96,297	88,335
原材料及び貯蔵品	93,735	102,084
繰延税金資産	100,493	89,369
その他	170,626	209,345
流動資産合計	1,527,858	1,651,187
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,191,437	8,681,100
減価償却累計額	2,035,758	2,516,185
建物及び構築物（純額）	1 5,155,679	1 6,164,914
機械装置及び運搬具	29,266	36,097
減価償却累計額	18,493	23,629
機械装置及び運搬具（純額）	10,773	12,467
レンタル衣裳	495,881	551,231
減価償却累計額	415,025	430,434
レンタル衣裳（純額）	80,856	120,797
工具、器具及び備品	674,332	778,931
減価償却累計額	490,283	545,341
工具、器具及び備品（純額）	184,048	233,590
土地	1 767,790	1 848,690
建設仮勘定	16,538	133,931
有形固定資産合計	6,215,687	7,514,391
無形固定資産	69,715	122,192
投資その他の資産		
長期貸付金	299,689	283,595
繰延税金資産	132,365	139,371
差入保証金	647,431	671,634
その他	77,936	84,164
投資その他の資産合計	1,157,422	1,178,764
固定資産合計	7,442,825	8,815,349
資産合計	8,970,683	10,466,536

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	452,916	564,213
短期借入金	-	1, 2 200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 587,547	1 923,290
未払金	432,963	579,289
未払法人税等	460,805	428,646
前受金	489,170	545,702
賞与引当金	93,247	65,690
その他	170,608	178,269
流動負債合計	2,687,258	3,485,101
固定負債		
長期借入金	1 598,815	1 952,521
資産除去債務	141,694	214,039
その他	71,724	70,593
固定負債合計	812,233	1,237,154
負債合計	3,499,492	4,722,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	608,825	608,825
資本剰余金	468,373	468,373
利益剰余金	4,509,132	4,769,978
自己株式	109,909	109,909
株主資本合計	5,476,422	5,737,268
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,231	7,012
その他の包括利益累計額合計	5,231	7,012
純資産合計	5,471,191	5,744,280
負債純資産合計	8,970,683	10,466,536

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
売上高	11,023,299	11,753,490
売上原価	4,742,107	5,150,932
売上総利益	6,281,192	6,602,558
販売費及び一般管理費	¹ 5,018,983	¹ 5,424,071
営業利益	1,262,208	1,178,487
営業外収益		
受取利息	6,918	6,585
受取手数料	23,950	19,006
違約金収入	15,000	-
その他	6,612	8,303
営業外収益合計	52,482	33,895
営業外費用		
支払利息	19,637	17,255
その他	746	645
営業外費用合計	20,383	17,901
経常利益	1,294,306	1,194,480
特別損失		
固定資産除却損	² 6,723	² 25,059
減損損失	-	³ 150,810
災害による損失	⁴ 20,830	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	39,063	-
その他	-	222
特別損失合計	66,617	176,093
税金等調整前当期純利益	1,227,689	1,018,387
法人税、住民税及び事業税	578,457	496,258
法人税等調整額	75,208	4,117
法人税等合計	503,249	500,376
少数株主損益調整前当期純利益	724,439	518,010
当期純利益	724,439	518,010

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	724,439	518,010
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,044	12,243
その他の包括利益合計	4,044	12,243
包括利益	720,395	530,254
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	720,395	530,254
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	608,825	608,825
当期末残高	608,825	608,825
資本剰余金		
当期首残高	468,373	468,373
当期末残高	468,373	468,373
利益剰余金		
当期首残高	4,134,436	4,509,132
当期変動額		
剰余金の配当	349,744	257,165
当期純利益	724,439	518,010
当期変動額合計	374,695	260,845
当期末残高	4,509,132	4,769,978
自己株式		
当期首残高	109,909	109,909
当期末残高	109,909	109,909
株主資本合計		
当期首残高	5,101,726	5,476,422
当期変動額		
剰余金の配当	349,744	257,165
当期純利益	724,439	518,010
当期変動額合計	374,695	260,845
当期末残高	5,476,422	5,737,268
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,187	5,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,044	12,243
当期変動額合計	4,044	12,243
当期末残高	5,231	7,012
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,187	5,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,044	12,243
当期変動額合計	4,044	12,243
当期末残高	5,231	7,012
純資産合計		
当期首残高	5,100,539	5,471,191
当期変動額		
剰余金の配当	349,744	257,165
当期純利益	724,439	518,010
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,044	12,243
当期変動額合計	370,651	273,089
当期末残高	5,471,191	5,744,280

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,227,689	1,018,387
減価償却費	832,460	893,008
固定資産除却損	6,723	25,059
減損損失	-	150,810
災害損失	20,830	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	39,063	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,665	27,557
受取利息及び受取配当金	6,918	6,585
支払利息	19,637	17,255
違約金収入	15,000	-
その他の損益（ は益）	861	174
売上債権の増減額（ は増加）	8,511	28,838
たな卸資産の増減額（ は増加）	38,162	387
その他の流動資産の増減額（ は増加）	3,204	9,811
仕入債務の増減額（ は減少）	27,833	111,296
前受金の増減額（ は減少）	31,339	56,532
未払金の増減額（ は減少）	58,163	78,468
その他の流動負債の増減額（ は減少）	27,775	7,835
その他の固定資産の増減額（ は増加）	15,625	9,866
その他の固定負債の増減額（ は減少）	3,751	1,130
小計	2,121,578	2,294,037
利息及び配当金の受取額	6,918	6,585
利息の支払額	19,386	18,143
訴訟和解金の受取額	3,600	-
違約金の受取額	15,000	-
災害損失の支払額	20,830	-
法人税等の支払額	670,789	528,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,436,089	1,753,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,408,607	2,200,748
有形固定資産の売却による収入	-	27
無形固定資産の取得による支出	26,175	76,609
差入保証金の差入による支出	109,784	65,413
差入保証金の回収による収入	27,122	14,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,517,444	2,328,330

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,439	200,000
長期借入れによる収入	415,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	622,680	810,551
配当金の支払額	346,699	255,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	558,818	634,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,398	6,878
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	643,572	66,506
現金及び現金同等物の期首残高	1,454,947	938,222
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	126,847	-
現金及び現金同等物の期末残高	938,222	1,004,729

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

商品

・ 婚礼衣裳

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

・ その他

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～20年

機械装置及び運搬具 6年～17年

レンタル衣裳 2年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、各子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
建物及び構築物	504,266千円	456,951千円
土地	414,524	414,524
計	918,791	871,476

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	千円	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	112,800	245,400
長期借入金	126,200	314,700
計	239,000	610,100

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	2,950,000千円	3,050,000千円
借入実行残高		200,000
差引	2,950,000	2,850,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
広告宣伝費	585,310千円	676,203千円
給料手当	1,117,565	1,137,054
賞与	26,135	36,454
賞与引当金繰入額	58,587	41,694
地代家賃	796,662	874,122
減価償却費	732,193	783,098

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物	4,685千円	9,572千円
その他	2,038	15,486
計	6,723	25,059

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
ホテル諏訪湖の森 (長野県諏訪市)	挙式・披露宴会場	建物及び構築物 工具、器具及び備品

当社グループは、主に拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記の資産は、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として150,810千円特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物146,561千円、工具、器具及び備品4,249千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュフローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
義援金	10,000千円	千円
原状回復費用	4,535	
その他	6,295	
計	20,830	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額 12,243千円

組替調整額

税効果調整前 12,243

税効果額

為替換算調整勘定 12,243

その他の包括利益合計 12,243

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	107,172			107,172
合計	107,172			107,172
自己株式				
普通株式	4,306			4,306
合計	4,306			4,306

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	226,305	2,200	平成22年12月31日	平成23年3月25日
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	123,439	1,200	平成23年6月30日	平成23年9月5日

(注) 平成23年3月24日定時株主総会決議の1株当たり配当額2,200円には、会社設立10周年記念配当1,000円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	133,725	利益剰余金	1,300	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	107,172			107,172
合計	107,172			107,172
自己株式				
普通株式	4,306			4,306
合計	4,306			4,306

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	133,725	1,300	平成23年12月31日	平成24年3月30日
平成24年7月31日 取締役会	普通株式	123,439	1,200	平成24年6月30日	平成24年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	133,725	利益剰余金	1,300	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	938,222千円	1,004,729千円
現金及び現金同等物	938,222	1,004,729

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	44,450	44,450	
合計	44,450	44,450	

当連結会計年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	3,071	
減価償却費相当額	2,963	
支払利息相当額	9	

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年以内	89,430	91,464
1年超	937,310	958,350
合計	1,026,740	1,049,814

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

長期貸付金および差入保証金は、主に店舗の土地・建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、信用調査機関の情報や開示資料をもとに与信管理規程に従い取引先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成・更新することにより、手元流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	938,222	938,222	-
(2) 売掛金	128,484	128,484	-
(3) 長期貸付金(1)	322,022	331,755	9,733
(4) 差入保証金	647,431	546,994	100,437
資産計	2,036,160	1,945,456	90,703
(1) 買掛金	452,916	452,916	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	432,963	432,963	-
(4) 未払法人税等	460,805	460,805	-
(5) 長期借入金(2)	1,186,362	1,185,634	727
負債計	2,533,047	2,532,320	727

(1) 1年以内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めております。

(2) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,004,729	1,004,729	
(2) 売掛金	157,323	157,323	
(3) 長期貸付金 (1)	305,928	316,010	10,082
(4) 差入保証金	671,634	585,487	86,146
資産計	2,139,614	2,063,550	76,064
(1) 買掛金	564,213	564,213	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 未払金	579,289	579,289	
(4) 未払法人税等	428,646	428,646	
(5) 長期借入金 (2)	1,875,811	1,872,152	3,658
負債計	3,647,960	3,644,301	3,658

- (1) 1年以内に回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めております。
(2) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	938,222	-	-	-
売掛金	128,484	-	-	-
長期貸付金	16,094	67,683	92,561	145,683
差入保証金	12,020	26,540	95,980	512,890
合計	1,094,821	94,223	188,541	658,573

当連結会計年度(平成24年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,004,729			
売掛金	157,323			
長期貸付金	16,418	69,046	94,426	126,036
差入保証金	11,510	26,500	132,328	501,295
合計	1,189,980	95,546	226,755	627,332

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	37,947千円	24,985千円
未払事業税	35,945	32,499
未払不動産取得税	10,487	9,105
その他	16,110	26,284
小計	100,493	92,874
評価性引当金額		3,505
繰延税金資産(流動)計	100,493	89,369
繰延税金資産(流動)の純額	100,493	89,369
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労未払金	24,912	24,930
減価償却超過額	41,020	86,716
資産除去債務	49,731	75,767
繰越欠損金	20,329	21,595
その他	48,594	7,489
小計	184,588	216,500
評価性引当金額	20,429	22,873
繰延税金資産(固定)計	164,158	193,626
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する資産	31,793	54,256
繰延税金負債(固定)計	31,793	54,256
繰延税金資産(固定)の純額	132,365	139,371
差引：繰延税金資産の純額	232,858千円	228,740千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税等均等割	0.7	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	
連結子会社との税率差異	0.9	0.9
その他	3.5	6.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	49.1

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率変更等により繰延税金資産の純額が18,300千円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の金額が18,300千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

挙式・披露宴会場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~20年と見積り、割引率は0.4~5.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	132,673千円	141,694千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,057	73,311
時の経過による調整額	2,304	2,679
資産除去債務の履行による減少額	1,341	3,645
期末残高	141,694	214,039

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントについては、事業の種類別に構成されており、「ブライダル事業」および「レストラン特化型事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「ブライダル事業」は、挙式・披露宴の企画立案、運営および婚礼衣裳のレンタル、販売ならびに婚礼飲食の提供を主な事業としております。

「レストラン特化型事業」は、宴会・一般飲食（ランチ・ディナー）の提供を主な事業としております。

(3) 報告セグメントの変更に関する事項

平成24年4月1日付で、新たにレストラン事業本部を設立したことに伴い、当社グループのセグメント区分の見直しを行い、第2四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の単一セグメントから「ブライダル事業」および「レストラン特化型事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度については、当該変更後の区分により表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1,3,4)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,880,606	142,693	11,023,299		11,023,299
セグメント間の内部 売上高または振替高					
計	10,880,606	142,693	11,023,299		11,023,299
セグメント利益または損失()	2,413,877	69,435	2,344,441	1,082,232	1,262,208
セグメント資産	7,333,598	109,811	7,443,409	1,527,273	8,970,683
その他の項目					
減価償却費	794,547	15,782	810,329	22,130	832,460
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,355,084	38,227	1,393,312	903	1,394,216

(注) 1. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,082,232千円であり、当該全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,527,273千円であり、当該全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。

4. その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産および無形固定資産の増加額であります。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1,3,4)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,441,353	312,137	11,753,490		11,753,490
セグメント間の内部 売上高または振替高					
計	11,441,353	312,137	11,753,490		11,753,490
セグメント利益または損失()	2,282,268	88,800	2,193,467	1,014,980	1,178,487
セグメント資産	8,621,612	220,593	8,842,205	1,624,330	10,466,536
その他の項目					
減価償却費	836,297	33,156	869,453	23,554	893,008
減損損失	150,810		150,810		150,810
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,191,522	124,415	2,315,938	12,343	2,328,282

- (注) 1. セグメント利益または損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,014,980千円であり、当該全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,624,330千円であり、当該全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
4. その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産および無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	53,187.56円	1株当たり純資産額	55,842.37円
1株当たり当期純利益金額	7,042.56円	1株当たり当期純利益金額	5,035.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,471,191	5,744,280
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	5,471,191	5,744,280
普通株式の発行済株式数(株)	107,172	107,172
普通株式の自己株式数(株)	4,306	4,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	102,866	102,866

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	724,439	518,010
普通株式に係る当期純利益(千円)	724,439	518,010
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	102,866	102,866

(重要な後発事象)

当社は平成25年2月26日開催の取締役会において、株式分割を実施し、同時に単元株制度を採用すること、およびこれに伴い定款の一部を変更することについて決議いたしました。

なお、定款の一部変更については、平成25年3月28日開催の第13期定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割し、新たに100株を単元株式数（売買単位）とする単元株制度を導入するものであります。

またそれに伴い、定款に一部所要の変更を加えるものであります。

なお、株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

(2) 分割の方法

平成25年6月30日（日）（当日は休日につき実質的には平成25年6月28日（金））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	107,172株
今回の分割により増加する株式数	10,610,028株
株式分割後の発行済株式総数	10,717,200株
株式分割後の発行可能株式総数	23,040,000株

(4) 単元株制度の採用

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	558.42円
1株当たり当期純利益	50.36円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		200,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	587,547	923,290	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	598,815	952,521	0.7	平成26年～ 平成29年
その他有利子負債				
合計	1,186,362	2,075,811		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	560,291	232,230	80,000	80,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,992,055	5,133,418	7,529,022	11,753,490
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半 期純損失金額() (千円)	183,273	76,587	3,529	1,018,387
当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (千円)	164,336	18,318	75,087	518,010
1株当たり当期純利 益金額又は1株当 たり四半期純損失金額 () (円)	1,597.58	178.08	729.96	5,035.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり四 半期純損失金額() (円)	1,597.58	1,419.50	551.88	5,765.74

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761,719	837,636
売掛金	123,136	154,471
商品	94,727	81,782
原材料及び貯蔵品	92,087	99,404
前渡金	35,008	27,873
前払費用	80,234	98,478
繰延税金資産	97,726	87,151
その他	46,985	73,445
流動資産合計	1,331,625	1,460,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,654,661	8,011,608
減価償却累計額	1,827,734	2,247,370
建物（純額）	4,826,927	5,764,238
構築物	489,265	598,444
減価償却累計額	195,734	245,069
構築物（純額）	293,530	353,375
車両運搬具	10,876	12,266
減価償却累計額	8,534	10,548
車両運搬具（純額）	2,342	1,717
レンタル衣裳	495,881	551,231
減価償却累計額	415,025	430,434
レンタル衣裳（純額）	80,856	120,797
工具、器具及び備品	657,569	748,945
減価償却累計額	483,105	533,032
工具、器具及び備品（純額）	174,464	215,912
土地	767,790	848,690
建設仮勘定	16,538	131,710
有形固定資産合計	6,162,450	7,436,441
無形固定資産		
商標権	13	36,736
ソフトウェア	35,578	64,931
ソフトウェア仮勘定	28,176	14,642
その他	4,837	4,401
無形固定資産合計	68,605	120,711
投資その他の資産		
関係会社株式	120,865	160,865
出資金	20	20
長期貸付金	299,689	283,595
長期前払費用	65,522	64,597
繰延税金資産	132,031	179,422
差入保証金	636,458	656,880
その他	11,085	18,261

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産合計	1,265,671	1,363,642
固定資産合計	7,496,728	8,920,796
資産合計	8,828,353	10,381,039
負債の部		
流動負債		
買掛金	468,504	623,681
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	556,371	903,996
未払金	421,698	555,071
未払費用	59,541	65,624
未払法人税等	450,316	392,144
未払消費税等	64,237	63,582
前受金	489,047	545,702
預り金	26,738	29,612
前受収益	7,674	4,933
賞与引当金	89,000	60,000
流動負債合計	2,633,128	3,444,348
固定負債		
長期借入金	574,751	951,521
役員退職慰労未払金	69,980	69,230
資産除去債務	138,153	208,913
その他	1,744	1,363
固定負債合計	784,629	1,231,028
負債合計	3,417,757	4,675,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	608,825	608,825
資本剰余金		
資本準備金	468,373	468,373
資本剰余金合計	468,373	468,373
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,443,145	4,738,212
利益剰余金合計	4,443,305	4,738,372
自己株式	109,909	109,909
株主資本合計	5,410,595	5,705,662
純資産合計	5,410,595	5,705,662
負債純資産合計	8,828,353	10,381,039

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	10,938,491	11,654,851
売上原価	4,815,382	5,295,204
売上総利益	6,123,109	6,359,646
販売費及び一般管理費	¹ 4,860,644	¹ 5,233,382
営業利益	1,262,464	1,126,264
営業外収益		
受取利息	6,861	6,509
受取手数料	23,950	19,006
違約金収入	15,000	-
その他	8,122	10,759
営業外収益合計	53,933	36,276
営業外費用		
支払利息	18,813	16,776
その他	692	634
営業外費用合計	19,506	17,410
経常利益	1,296,892	1,145,129
特別損失		
固定資産除却損	² 6,713	² 24,255
減損損失	-	³ 150,810
災害による損失	⁴ 20,680	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	38,443	-
関係会社事業損失	⁵ 110,180	-
その他	-	222
特別損失合計	176,017	175,288
税引前当期純利益	1,120,874	969,840
法人税、住民税及び事業税	567,967	454,425
法人税等調整額	79,673	36,816
法人税等合計	488,294	417,609
当期純利益	632,580	552,231

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価		1,349,620	28.0	1,627,770	30.7
労務費		1,014,071	21.1	1,157,936	21.9
経費		2,451,690	50.9	2,509,497	47.4
売上原価		4,815,382	100.0	5,295,204	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	608,825	608,825
当期末残高	608,825	608,825
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	468,373	468,373
当期末残高	468,373	468,373
資本剰余金合計		
当期首残高	468,373	468,373
当期末残高	468,373	468,373
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	160	160
当期末残高	160	160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,160,309	4,443,145
当期変動額		
剰余金の配当	349,744	257,165
当期純利益	632,580	552,231
当期変動額合計	282,835	295,066
当期末残高	4,443,145	4,738,212
利益剰余金合計		
当期首残高	4,160,470	4,443,305
当期変動額		
剰余金の配当	349,744	257,165
当期純利益	632,580	552,231
当期変動額合計	282,835	295,066
当期末残高	4,443,305	4,738,372
自己株式		
当期首残高	109,909	109,909
当期末残高	109,909	109,909
株主資本合計		
当期首残高	5,127,760	5,410,595
当期変動額		
剰余金の配当	349,744	257,165
当期純利益	632,580	552,231
当期変動額合計	282,835	295,066
当期末残高	5,410,595	5,705,662

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	5,127,760	5,410,595
当期変動額		
剰余金の配当	349,744	257,165
当期純利益	632,580	552,231
当期変動額合計	282,835	295,066
当期末残高	5,410,595	5,705,662

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

婚礼衣裳

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

その他

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～20年
構築物	10～20年
車両運搬具	6年
レンタル衣裳	2年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、売上高および売上原価区分を「婚礼プロデュース」、「婚礼衣裳」および「ホテル・レストラン」と部門別に区分しておりましたが、当事業年度においてレストラン事業本部を新設したことに伴い、当社グループの報告セグメントを単一セグメントから「ブライダル事業」および「レストラン特化型事業」に変更したことを契機に、損益計算書の当該区分も見直しを行い、それぞれ「売上高」、「売上原価」の一括表示に変更しております。

なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「売上高」に表示していた「婚礼プロデュース売上高」4,267,544千円および「婚礼衣裳売上高」2,190,815千円ならびに「ホテル・レストラン売上高」4,480,131千円は「売上高」として、「売上原価」に表示していた「婚礼プロデュース原価」2,149,224千円および「婚礼衣裳原価」299,585千円ならびに「ホテル・レストラン原価」2,366,571千円は「売上原価」としてそれぞれ組替えしております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物	504,266千円	456,951千円
土地	414,524	414,524
計	918,791	871,476

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	千円	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	112,800	245,400
長期借入金	126,200	314,700
計	239,000	610,100

2 債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
株式会社MARRY MARBLE	19,670千円	9,674千円
株式会社花乃店千樹園	27,000	9,000
計	46,670	18,674

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	2,950,000千円	3,050,000千円
借入実行残高		200,000
差引額	2,950,000	2,850,000

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
広告宣伝費	582,096千円	671,419千円
役員報酬	117,251	103,154
給料手当	1,092,424	1,111,915
雑給	46,477	59,895
賞与	25,834	35,915
賞与引当金繰入額	57,850	40,900
法定福利費	172,680	180,134
支払手数料	133,876	132,187
地代家賃	751,875	824,352
減価償却費	720,212	767,106
消耗品費	233,953	261,185
おおよその割合		
販売費	78%	78%
一般管理費	22	22

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	4,685千円	9,572千円
レンタル衣裳	4	221
工具、器具及び備品	745	846
その他	1,278	13,614
計	6,713	24,255

3 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
ホテル諏訪湖の森 (長野県諏訪市)	挙式・披露宴会場	建物、構築物 工具、器具及び備品

当社は、主に拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記の資産は、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として150,810千円特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物145,259千円、構築物1,301千円、工具、器具及び備品4,249千円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュフローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

4 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
義援金	10,000千円	千円
原状回復費用	4,535	
その他	6,145	
計	20,680	

5 関係会社事業損失の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
関係会社株式評価損	76,180千円	千円
貸倒損失	34,000	
計	110,180	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,306			4,306

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,306			4,306

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度(平成23年12月31日)

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	44,450	44,450	
合計	44,450	44,450	

当事業年度(平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	3,071	
減価償却費相当額	2,963	
支払利息相当額	9	

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	89,430	91,464
1年超	937,310	958,350
合計	1,026,740	1,049,814

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年12月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式120,865千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年12月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式160,865千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	36,223千円	22,800千円
未払事業税	35,182	29,262
未払不動産取得税	10,487	9,105
未払事業所税	7,130	7,617
その他	8,700	18,365
繰延税金資産(流動)計	97,726	87,151
繰延税金資産(流動)の純額	97,726	87,151
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労未払金	24,912	24,930
減価償却超過額	41,020	86,716
資産除去債務	49,297	74,489
関係会社事業損失	39,224	39,224
その他	9,370	7,489
繰延税金資産(固定)計	163,825	232,850
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する資産	31,793	53,428
繰延税金負債(固定)計	31,793	53,428
繰延税金資産(固定)の純額	132,031	179,422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税等均等割	0.7	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	43.1

3. 法定実効税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の修正
(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日まで 40.7%

平成25年1月1日から平成27年12月31日 38.0%

平成28年1月1日以降 35.6%

この税率変更により繰延税金資産の純額が18,315千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額が18,315千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

挙式・披露宴会場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~20年と見積り、割引率は0.9~1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	129,963千円	138,153千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,319	71,834
時の経過による調整額	2,213	2,570
資産除去債務の履行による減少額	1,341	3,645
期末残高	138,153	208,913

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 52,598.49円	1株当たり純資産額 55,466.94円
1株当たり当期純利益金額 6,149.56円	1株当たり当期純利益金額 5,368.46円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,410,595	5,705,662
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る純資産額(千円)	5,410,595	5,705,662
普通株式の発行済株式数(株)	107,172	107,172
普通株式の自己株式数(株)	4,306	4,306
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	102,866	102,866

- (2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	632,580	552,231
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	632,580	552,231
期中平均株式数(株)	102,866	102,866

(重要な後発事象)

当社は平成25年2月26日開催の取締役会において、株式分割を実施し、同時に単元株制度を採用すること、およびこれに伴い定款の一部を変更することについて決議いたしました。

なお、定款の一部変更については、平成25年3月28日開催の第13期定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式1株を100株に分割し、新たに100株を単元株式数(売買単位)とする単元株制度を導入するものであります。

またそれに伴い、定款に一部所要の変更を加えるものであります。

なお、株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

(2) 分割の方法

平成25年6月30日(日)(当日は休日につき実質的には平成25年6月28日(金))最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき100株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	107,172株
今回の分割により増加する株式数	10,610,028株
株式分割後の発行済株式総数	10,717,200株
株式分割後の発行可能株式総数	23,040,000株

(4) 単元株制度の採用

平成25年7月1日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(5) その他

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	554.67円
1株当たり当期純利益	53.68円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,654,661	1,669,740	312,792 (145,259)	8,011,608	2,247,370	576,835	5,764,238
構築物	489,265	110,988	1,810 (1,301)	598,444	245,069	49,842	353,375
車両運搬具	10,876	4,062	2,673	12,266	10,548	4,438	1,717
レンタル衣裳	495,881	148,596	93,247	551,231	430,434	108,544	120,797
工具、器具及び備品	657,569	153,550	62,174 (4,249)	748,945	533,032	107,006	215,912
土地	767,790	80,900		848,690			848,690
建設仮勘定	16,538	131,710	16,538	131,710			131,710
有形固定資産計	9,092,584	2,299,549	489,236 (150,810)	10,902,897	3,466,455	846,666	7,436,441
無形固定資産							
商標権	66	43,398		43,464	6,727	6,675	36,736
ソフトウェア	85,219	48,656	2,076	131,799	66,867	19,302	64,931
ソフトウェア仮勘定	28,176	14,642	28,176	14,642			14,642
その他	6,609			6,609	2,208	436	4,401
無形固定資産計	120,071	106,696	30,252	196,515	75,803	26,413	120,711
長期前払費用	71,937	6,663	3,833	74,766	10,169	3,754	64,597

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	天神モノリス	建築工事	788,260千円
建物	ジェームス邸	建築工事	399,572千円
建物	横浜モノリス	建築工事	229,772千円
構築物	ジェームス邸	建築工事	39,958千円
構築物	天神モノリス	建築工事	28,943千円
レンタル衣裳	婚礼衣裳の取得		148,596千円
工具、器具及び備品	横浜モノリス	店舗備品	38,397千円
工具、器具及び備品	天神モノリス	店舗備品	25,277千円
工具、器具及び備品	ジェームス邸	店舗備品	23,196千円
工具、器具及び備品	セラフィーナニューヨーク丸の内	店舗備品	16,705千円
建設仮勘定	旧桜宮公会堂		127,984千円

2. 建物の当期減少額の主なもの、ホテル諏訪湖の森の減損損失によるもの277,239千円であります。

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	89,000	60,000	89,000		60,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	24,107
預金	
普通預金	813,528
小計	813,528
合計	837,636

ロ 売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額(千円)
一般顧客	112,042
株式会社プラネットワーク	9,225
有限会社PAM・J	8,884
日本ホテル株式会社	5,120
株式会社ロイヤルホテル	3,169
その他	16,028
合計	154,471

(売掛金の発生および回収ならびに滞留状況)

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
123,136	1,238,719	1,207,384	154,471	88.7	41.0

(注)消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品目	金額(千円)
拳式披露宴関連商品	55,550
衣裳販売商品	26,231
合計	81,782

二 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
食材	23,760
飲料	20,134
小計	43,895
貯蔵品	
パンフレット	32,376
ノベルティ	18,012
その他	5,120
小計	55,509
合計	99,404

投資その他の資産

イ 差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社読売広告社	80,677
株式会社テーオーシー	60,000
株式会社NTT西日本アセット・プランニング	53,500
オリックス不動産株式会社	35,088
株式会社廣瀬	31,320
その他	396,294
合計	656,880

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社MARRY MARBLE	64,426
牛若商事株式会社	34,563
株式会社ジャストプリント	32,330
株式会社花乃店千樹園	18,080
日本産業株式会社	17,963
その他	456,316
合計	623,681

□ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	186,000
株式会社日本政策投資銀行	156,664
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	115,700
三井住友信託銀行株式会社	72,900
その他	222,732
合計	903,996

八 未払金

相手先	金額(千円)
給与	196,921
株式会社リクルートホールディングス	98,663
不動産取得税	23,961
事業所税	20,046
パナソニックES産機システム株式会社	18,795
その他	196,684
合計	555,071

二 前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	545,702
合計	545,702

固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	264,500
株式会社りそな銀行	160,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	125,000
株式会社みずほ銀行	101,000
株式会社日本政策投資銀行	88,339
その他	212,682
合計	951,521

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
単元未満株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.novarese.co.jp/corp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主に対して、1,000円相当のクオカード1枚、当社レストラン食事代金に利用できる30%割引券1枚および当社子会社である株式会社タイムレスが販売するギフト商品の購入代金に利用できる20%割引券4枚を贈呈。

(注) 提出日現在において単元株制度は採用しておりませんが、平成25年2月26日の取締役会において、平成25年7月1日付で普通株式を1株につき100株の割合をもって分割し、同時に100株を単元株式数とする単元株制度を導入することを決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書

事業年度(第12期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成24年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および四半期報告書の確認書

(第13期第1四半期)(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月11日関東財務局長に提出。

(第13期第2四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出。

(第13期第3四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年4月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3月28日

株式会社ノバレーゼ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬	戸	卓	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノバレーゼの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノバレーゼが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3月28日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。